第７１回青森県水産振興審議会

議　事　録

水 産 振 興 課

発言者	議　事　内　容
（司　　会）	会議に入ります前に、本日皆様のお手元にお配りしております資料等の御確認をお願いします。次第、そして出席者名簿が二種類あります。ここでちょっと補足なんですけれども、八戸委員につきましては今回都合により欠席となっておりますのでお知らせいたします。それから席図です。それから報告事項として資料１、横版の青いやつですね。右肩に資料１とあります。それから審議事項として資料２というの、これも青いのです。それから参考資料です。これらに加えまして、本日のその他の参考資料といたしまして、「攻めの農林水産業」推進基本方針の概要版というもの。それから「未来につなぐ資源管理2022」の冊子。電子版教材として昨年度作成しました「あおもりの魚介メシ！！」。それから最後に、令和4年度あおもり漁業体験教室のチラシ、となっております。資料の不足等がありましたらお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。 それではちょうど定刻となりましたので、開会に先立ちまして、皆様にちょっとここでお願いがあります。昨年まで当審議会の委員として10年間就任いただき、また、会長として６年間御尽力いただきました久保薫様が、本年２月28日に病気のためにお亡くなりになられました。ここに、故人の御冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと存じます。皆様御起立をお願いします。黙祷。お直り下さい。ありがとうございます。皆様、御着席下さい。 それでは、ただ今から、第71回青森県水産振興審議会を開会いたします。まず、本日の審議会における委員の出席状況についてお知らせいたします。委員総数18名のうち、16名に御出席いただいておりますので、本審議会が成立していることを御報告いたします。なお、本日の席順につきましては、五十音順とさせていただいておりますので、あらかじめ御了承くださるようお願いします。それでは、開会にあたりまして、三村知事より御挨拶を申し上げます。
（青山副知事）	皆さん、こんにちは。私は副知事の青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日、三村知事、公務が重なり出席が叶いませんでした。知事から開会にあたりましての挨拶を預かって参りましたので、代読させていただきます。 本日は大変お忙しい中、第 71 回青森県水産振興審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃から水産行政はもとより、県政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。さて、今年度の陸奥湾の養殖ホタテガイは、高値となったことなどにより、二年連続で生産額が百億円を突破したほか、県産業技術センター内水面研究所が開発した「青い森紅サーモン」の昨年度の生産量が約十三トンとなり、一昨年に比べて倍増するなど、つくり育てる漁業の成果が着実に現れてきております。一方で、沿岸・沖合漁業における主力魚種であるスルメイカやサケ、サバの不漁に加え、長引くコロナ禍や現下の国際情勢等を背景とした燃油・漁業資材等の価格高騰などにより、本県水産業はこれまでにない厳しい状況に直面しています。このため、県では、原油価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者等に対しまして補てん金が支払われる国のセーフティーネットへの加入を促すとともに、全国知事会を通じて、制度の拡充を働きかけてきたところであり、その結果、国の拠出割合の引き上げなどに繋がっております。さらに、県独自の取組として、内水面魚類増養殖団体等を対象に、種苗生産の低コスト化に繋がる取水用機械などの導入を支援することとしております。また、今年度は、現下の疲弊した地域経済の早期回復を図る上で、重要な一年であるとの認識の下、「攻めの農林水産業」推進本部水産部会で取

発言者	議　事　内　容
	りまとめた「豊かな海づくり推進方針」に基づき、本県水産業の振興と漁業経営の安定を図る施策を積極的に推進しているところです。具体的には、資源管理や養殖業の安定生産、漁業後継者の育成・確保対策、漁港・漁場づくりなど、従来からの取組に加え、今年度から新たに、小型いか釣り漁業の経営安定強化や新規漁業就業者の確保に向けた体制整備などにも重点的に取り組んでいます。 　結びに、委員の皆様には、目まぐるしく変化する昨今の情勢を踏まえ、今後の本県における水産関連施策の取組方向につきまして、それぞれの専門的なお立場や御経験から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。 　令和四年八月二日青森県知事三村申吾、代読。本日はよろしくお願いいたします。
（司　　会）	ありがとうございました。青山副知事は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。
（青山副知事）	よろしくお願いいたします。お世話になります。
（司　　会）	それでは続きまして、本審議会の会長の選任を行いますけれども、県条例に基づきまして、会長は委員の互選により選任することとなっております。皆様から、立候補、若しくは御推薦はありますでしょうか。
（成田委員）	はい。
（司　　会）	はい、どうぞ。
（成田委員）	私の方から八戸学院大学の堤委員を会長に推薦したいと思います。
（司　　会）	はい。ただいま、堤委員を推薦という御発言がありました。他にございませんでしょうか。それではないようですので、会長は堤委員にお願いしたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。
（委　　員）	はい。
（司　　会）	ありがとうございます。それでは堤委員には会長席の方に御移動の方、お願いします。 　それでは、ただいま選任されました堤会長より御挨拶の方、よろしくお願いしたいと思います。
（堤 会 長）	それでは改めまして、こんにちは。僭越ながら会長を務めさせていただくこととなりました、八戸学院大学の堤でございます。皆様方の協力をいただきながら、この審議会がより有意義な場となりますよう、精一杯務めて参りたいと思います。はい、どうぞよろしくお願いいたします。
（司　　会）	ありがとうございました。次に会長職務代理者の選任です。これも条例の方で、

発言者	議　事　内　容
	会長があらかじめ指定する委員となっておりますので、堤会長より御指名いただければと思います。よろしくお願いいたします。
（堤 会 長）	はい。それでは会長職務代理者は青森県町村会副会長の濱舘委員にお願いしたいと思います。
（司　　会）	濱舘委員、今、堤会長の方から御指名がありましたけれども、職務代理者ということでよろしいでしょうか。
（濱舘委員）	はい。
（司　　会）	ありがとうございます。それでは早速、議事の方に入りたいと思います。本日の審議会の進め方について委員の皆様には事前にお知らせしておりますが、改めてここで説明させていただきます。お手元の次第を御覧ください。３案件の（１）報告事項につきましては、資料1の配布のみとさせていただきます。（２）の審議事項につきましては、資料２の13ページにあります。「本日の審議会の論点」について説明しました後に、委員の皆様から順番に３分程度で御意見、御提言を頂戴するという流れで進めさせていただきます。なお、本会議の終了は午後３時を予定しております。以後の進行につきましては、議長を務めていただきます堤会長にお願いいたします。よろしくお願いします。
（堤 議 長）	それでは委員の皆様のそれぞれのお立場から意見を出していただき、本日の審議会が実り多いものとなるようにして参りたいと考えております。どうぞ、皆様にはこれからの審議に御協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、早速、案件に移らせていただきます。資料２の審議事項についての説明を県からお願いいたします。
（水産振興課）	水産振興課長の白取です。お手元に既に配布していると思いますけども、資料２の、先ほども流れの中にあった13ページの方を御覧いただきたいと思います。それじゃ、座って説明させていただきます。本日の審議会につきましては、皆様にそれぞれのお立場から十分な御意見をいただくという観点で、大きく次の３点に取りまとめまして、御意見をいただきたいというふうに考えております。まず１つ目ですけれども、天然資源に依存しない養殖業や沿岸の漁業資源増大に向けた栽培漁業の推進について、ということです。これにつきましては、まず状況等、課題も含めまして、まず１つ目としては、外海域では養殖業に取り組む漁業者が少ない状況にあります。これは、これまでも漁船漁業が中心で、外海で行われておりますのでそういった方々の着業意欲をいかにして盛り上げていくか、という辺りでの御意見をいただければありがたいと思っております。それから次に、働き手となる担い手が確保できるか。これは養殖業以外も含めまして、漁船漁業自体が収入確保にも困難している中で、さらにそういう担い手をいかに確保していくのか。下の３つ目の案件とも関わる部分もございますが、デジタル化だとか技術導入、いろいろ御意見をいただければありがたいと思っております。そして３点目、養殖業を行う海域の確保、環境への配慮ということで、特に陸奥湾においては既にホタテ養殖業が一大産業となって確立してございますが、外海域においてはそういう静穏域、施設な

発言者	議　事　内　容
	どが安心して置けるような場所の確保など、まだまだ課題があるということで、その辺りの御意見をいただきたいと思っております。それから４つ目としては、養殖生産物の加工、販売の取組ということで、どうしても我々水産側の人間とすれば、海にあるものをそのまま良いものだから利用して欲しいといったこれまでの考え方から、今後はマーケティングの考え方に基づいて、作るところから始めていく必要があるだろうと考え、その辺りもまた、考え方、御意見をいただきたいと思っております。そして下の３点についてはいずれも関連することになりますけれども、まず魚類のゆりかごとなる藻場が減少している。これについては本県であれば、やっぱり一番大きい藻場としてはコンブ場となりますが、コンブ自体の漁獲量も以前１万トン以上あったものが、現在では千トンを切るなど、そもそもそういうゆりかごとなる藻場自体が減っている。そしてその藻場が減ることによって、その下にある磯根漁業の生産不安定、要はコンブ自体がエサとなっているアワビ、ウニなどがやはり当然不安定になるというところで、この辺りをいかにして回復させるか。あともう一つ、その回復の一つの取組として使えるものとして、最近言われておりますブルーカーボン。海の中の海藻などが二酸化炭素を固定する、というような効力を、どう活用し、これもできれば漁業収入などにいかにして繋げていくか。そういった点での御意見をいただいて、この藻場の再生を効率的に持続可能にできれば良いのかな、ということでの御検討をいただければと思っております。 　それから３つの柱の次、２つ目となります。漁村資源を活用した「海業」や「観光」、「食育」の推進ということで、こちらについてはまず状況等ですけれども、漁港や藻場を活用した「漁村のにぎわいづくり」を、これを現在でも県としては取り組んでいるところですが、さらにこういう関連人口の増大に繋げるような案をいただければと思っております。またそこでそれらを漁業・養殖業、魚、自然等の素材を活用できる人財をどのように育成していくのか。特にこれは漁業者が行うという観点から、いくらかでも副業なりに繋がるような体制を検討していく必要があるのかなと。そのためにはそういったアイデアを、大学等の力を借りて体制整備をしていく、工夫をやっていく。さらにはこれに加えまして、魚食普及、水産物の需要拡大も一緒に取り組みながら、このテーマを進めていくためのアイデアをいただきたい、というふうに考えております。 　最後３点目ですけれども、デジタルトランスフォーメーション、DX化と言われていますけれども、いわゆる漁業生産活動の省力化、効率化、効果的な資源管理の推進などということです。既に陸奥湾においてはホタテ養殖においては本県の場合は、ブイロボなどを使って、こういったデータの漁業者への配信等は、かなり全国的にも先進的なものとしては進めているところですけれども、さらに加えて、養殖作業そのものの管理や自動化などをいかにして進めていくのか。あともう一つは、最近資源管理の重要性がうたわれておりますので、そういった資源管理を効率的に行うためにも、漁業における海の状況、それから水温などの海況の情報なども効率的に集めて、操業自体を無駄がなくできるようにするということと、取ったデータを資源管理のために速やかに正確に使えるような体制づくりをしていく必要があるということで、その辺りの御意見、情報をいただきたいと思いますので、本日はこれら３点について、それぞれの立場から皆様の御意見をいただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。私からは以上となります。
（堤 議 長）	ありがとうございました。ただいま資料２の13ページにあります「本日の審議会

発言者	議　事　内　容
	の論点について」、今後推進していく３つの項目「天然資源に依存しない養殖業や沿岸資源の増大に向けた栽培漁業の推進」、「漁村資源を活用した海業や観光、食育の推進」、「DX化による漁業生産活動の省力化、効率化、効果的な資源管理の推進」これらに関する状況等について説明いただきました。委員の皆様には幅広い視点で今後の重要となってくる取組とか御意見等述べていただくということが重要だと思っております。県が取り組んでいくべき今後の方向性を中心に、それぞれ置かれている状況でそれぞれのお立場から御発言、御提言をいただきたいと思います。本日は時間の都合がございますので、先ほども説明ありましたけれども、こちらから順番に指名させていただきます。あいうえお五十音順で、秋田委員にお願いしたいと思います。
（秋田委員）	はい。自分は陸奥湾でホタテを作っています。今のこの審議会の論点の中から、やっぱりホタテの成貝の生産していく、今年もそうですけども採苗不振、ホタテガイのラーバ、結局成貝が少ない、親貝が少ないために、子どものホタテが上手く発生しない、付着しない。そういったことが前からも重視されてきましたけれども、また今後におきましても、さらに技術指導を徹底して県の方でも頑張っていただきたいと思います。以上です。
（堤 議 長）	秋田委員、ありがとうございました。それでは伊藤委員、お願いいたします。
（伊藤委員）	この度、女性協の会長に就任いたしました新深浦町漁協組合から来た伊藤です。よろしくお願いします。本日の審議会の論点についてですけども、私まだ若干不慣れで何を言って良いのか分からず、それでもうちの方も今、新深浦は大間に次いでマグロが盛んなんですけども、去年から比べて若干マグロの漁がちょっと少ないという、温暖化のせいか、魚の資源も足りません。それで、今ここに書いてある働き手となる私の息子も、うちでも定置網やっているんですけども、うちの息子も旦那に仕えて漁をしているんですけども、夏となったら若干休漁とか魚が獲れない分、磯回り、モズクとかいろいろなエゴとかいろいろなのをやっているんですけども、なかなか若手が少ないというか育たないというか、そういうのもありまして、むつの方に夏場働きに行っているという感じなんですね。だからその辺、どうにかしたいなぁと思っているんですけども、やっぱり天然の魚を相手にしている分、どうしたら良いのか、これから養殖の方を考えたら良いのかなぁって、私たち女性部の中でも話している次第で。浜に行ったらやっぱり家計を支えるのがお母さん、浜のカッチャというか、そういう人達なんですよね。だから厳しいなぁって、漁がないとやっぱり生活ができなくなるなぁっていう感じでして。どうしたもんか困っている次第です。すみません。
（堤 議 長）	ありがとうございます。それでは今村委員お願いします。
（今村委員）	はい。今年度より委員を務めさせていただきます柴田学園大学の今村と申します。普段は料理学や食育などで子ども達や大学生をはじめとする若者達に触れ合う機会が多くございます。その中で、子ども達はじめ大学生に「お魚好き」って訊くと９割方「好き」って答えます。でも、じゃあ何を食べているんだろう、どういうふうに食べているんだろうというと、回転寿司。お寿司の中でも回転寿司がもう

発言者	議　事　内　容
	出てきて、それがダントツで、それ以外の食べ方をあまり知らない子達が多くなってきたのかなぁと思っています。その原因を調べていくと、やはりお母さん世代、おばあちゃん世代がもう料理の仕方を知らないとか、食卓に並べる場面がなくなってきている。共働きで、なかなか手のかかる下処理の必要なものを食卓に並べていないんだなぁ、というような現状が分かってきていました。今年度の卒論等で、コロナ前とコロナ禍後でどうやってお魚をたべているかとか調べている学生もいるんですけど、ダントツ回転寿司しか出なくて。じゃあどうやって食べているのって言ったら、やっぱりちょっと前だったら低脂肪高タンパクがすごくいいよって言った鯖缶とかだったんですけど、いまは価格がドンと高くなりましたので、学生にとってはこの間まではすごく身近なもので食べやすかったのに、食べにくくなっているとかも、出てきているのかなと思って見ていました。じゃあ、お魚屋さんと一緒に食育クッキングとかやった時に、食べさせてみると美味しいとか、こんな食べ方があったのねって言ってくれるんですけど、じゃあそれ気付かなかった時にどうしていくかって掘り下げていったら、意外と学校給食の活用が大事なのかなぁって思っています。お魚の値段高くなってきたので、なかなか食卓に上がらなくなってきているんですけど、思い切った補助金ドンと入れていただいて、小さい頃からお魚の美味しさ知っていると子ども達は食べます。ただ知らないので食べなくなっている。で、御家庭に協力をと思っても、なかなか厳しいという現状が見えてきているというのも、ここ最近の研究報告とかからも出てきてしまっているので、じゃあって考えた時に、私の中ではやっぱり給食とか、子ども達が絶対食べているところで、青森県産品の美味しさとかを小さいうちから擦り込むと、絶対食べたくなる機会っていうのが来るのかなと思っていて、じゃ、それにどうしたら良いっていうのを皆様と一緒に考えていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
（堤 議 長）	はい、ありがとうございました。それでは大宮委員、お願いいたします。
（大宮委員）	蓬田の大宮です。私は45年ほどホタテ養殖に携わってきました。県の方でもホタテの成貝作り生産体制強化というのに力を入れてきてはいるんですが、昔というか、私がやった頃はほとんどの人が成貝作りに勤しんでいました。ところがここ近年、成貝は夏場を越せず死滅してしまいます。それで、皆さんやはり生活しなければいけないので、半成貝の方に切り替えて。そういう状況で近年きているんですよね。ところが、今年の採苗です。採苗のことで県の方の、今は県がいっぱいデータを提供してくれて、私たちもその適期に合わせて採苗器を投入したつもりなんですが、フタを開けてみれば皆無状態。特に蓬田、後潟、奥内方面は特にそうだと思います。平舘と蟹田の方はまあまあそこそこ、という話を聞いていますが、私も従来の十分の一ぐらいしか採ることができませんでした。もう採苗の仕事は終わりました。でも、今年はまぁどうにか。どうにもならない。無いものは無いので。いつもの年もこの稚貝不足はありましたが、どこかにはありました。皆さんお互いにやり繰りをして、どうにかやれる状態でもってきた頃も覚えていますけど、こんなふうに皆無状態に近いのは初めてです。それじゃ、何があれなのか。やはり成貝を作らないと、私たちは一応作ってはいるんですが、やはり成貝のラーバが多くないと育たないのかなって。やっぱりそういうふうに思って、作る人は作っても、全員が作っているわけでもなく。一応組合指導としては全員が作るようにとなってい

発言者	議　事　内　容
	ますが、やはり死んでしまうもので、やはり作りたがらない人が多いです、どちらかと言うと。若い人でも一生懸命やって、それが春になって実を結ばないというのは、やはり痛手だみたいですね。だから後継者とかある人は、やはり実際売れるもの、収入になるものをやはりやらせているというか、やっている、そういう現状です。だけども、このままではダメなので、今年は蓬田でも半成貝を全部売らないで残して、半成貝自体20枚ぐらい入れている。成貝に作るやつは最初から10枚しか入れていない。だから、リスクはありますよね。来年までもつかどうか。そういうリスクはあるんですけど、でもやってみないことには、とにかく数を多くして、来年こういうことのないように。本当にこういうことがないように、私らも本当に、こういうことが２年続くと、実際漁師の人は、ホタテやっている人は大打撃で、ちょっとすれば離れる人も結構出ると思います。だから、来年はこういうことのないように、私たちでやれることはやるつもりですけれども、やはり県の方の指導も仰がないといけないと思いますので、県の方でもいろんな情報を発信して、やはり何が悪かったのか、時期があれなのか。私たちとしては指導通りやったつもりですが、そこら辺に何かしらのまた問題があったのか。とにかく、こういうことが来年起こらないように、お互いにそこを気を付けて、私たちも頑張りますけれども、県の方もいろんな観点からここら辺の情報をお願いしたいと思って、今日は来ました。よろしくお願いします。
（堤 議 長）	はい、ありがとうございます。秋田委員の方からも出ていた同じ同様の深刻な課題ということで、収入にもなるので、伊藤委員からも、収入の関係というのは本当に深刻だなと思いました。それでは次、小笠原委員お願いいたします。
（小笠原委員）	尻労女性部の小笠原です。直売に関してお話しします。今年度もコロナの関係で直売は地元の東通のレストハウスのみでしております。それで、魚の値段がとても上がっているものと、とんでもなく下がっているものとありまして。例えばタコとかは高いので、今までより五割増しぐらいじゃないと採算が取れないような状態で、そういう場合は小分けにするとかで対応していますし、今度安いものは、ホッケがすごく安かったんですけれども、特大の本当に良いものだけを鮮魚で売って、他は加工品に回すとか、そういうことをして、時期をずらしたりして売り出すことで対応しています。結構大変です、今年は本当に。はい、以上です。
（堤 議 長）	はい、ありがとうございます。杉澤委員、お願いいたします。
（杉澤委員）	皆様こんにちは。タージャーハオ（大家好）。ホテルグランメール山海荘若女将の杉澤と申します。台湾出身です。青森に来て13年になりました。青森の食材、お魚、本当にお野菜、恵まれているなぁと常に感じております。地元の鰺ヶ沢だと、ヒラメの漬け丼。あと今、夏、金アユ、美味しい。先ほども先生おっしゃった通り食育も大事かなぁと思って、旬のお魚、お野菜を常に、子ども３人おりますが、食べさせて。できるだけ旬のもの、春だとトゲクリガニもおいしいし、あとは今夏だと先ほども言った金アユで、冬はハタハタも美味しい。こういう、小さい頃から家庭のお食事と、あとは学校の給食。地元の小学校の給食でも、献立見たら素晴らしいなと思って。地元の食材、例えば肉だと長谷川自然牧場の豚とかあったり、あと冬だとタラのじゃっぱ汁とか、こういう食育もすごく素晴らしい取り組みだなと

発言者	議　事　内　容
	思っております。続きまして、この３つのトピックについて意見を述べさせていただきたいと思います。１つ目のトピックについて。昨年、県の「YES！AOMORI」というイベントに参加させていただきました。その中で、若手イケメン漁師さん達の漁師カードの発表がありました。本当にイケメンで、みんな見てワクワクしておりました。こういう面白いイケメン漁師さんのこのカードの取組は、とても素晴らしい取組だと思いました。動画YouTube、今けっこう若手の皆さんは情報をキャッチするのに、旬の食材、例えば青森県に食べに行きたい、旬の食材はもうYouTubeとかインスタの情報を見ています。その、私も検索してみました。青森県、イケメン漁師、結構出てきました。だから素晴らしいなぁ、若手の漁師さん達は一生懸命、今の現状を伝えよう、こういう苦労も、あとはこういう旬の食材、一生懸命動画とインスタで漁師の方達をPRしていることも素晴らしい取組だなと思いました。県としては、先ほどの資料もいろんなこういう育成、漁師さん達に対していろんなサポート体制も行なっていると思いますが、ぜひ今後もやっぱり新規、こういう漁師さんになりたい、漁業者になりたい、特に若手の皆さんに対して引き続きサポート体制、知識とか教育、あとはやっぱり資金のところ。最初はちょっと不安もいっぱいあると思いますので、こういう後継者の取り組み、今後の県全体の漁業者の後継者の取組も、引き続きサポート体制をお願いしたいと思っております。 　あと２つ目のトピックについて。青森県は海に囲まれていますので、観光面だともう青森県に行きたい、あそこの旬の海の幸を食べたい、こういう期待感がすごい大きいと思っております。我々も、鰺ヶ沢町も海のところですので、宿泊業と漁業関係者とのコミュニケーションを今後もより深めていって、宿泊業は一つの地元のショーウインドウとして、より漁業者の誇り、こだわりを伝えていけたらいいなと思っております。例えばメニュー、ビュッフェとかのPOP、コースでも、どこどこ産の美味しい旬のお魚とか、もっとPRしていきたいなと思っております。また、リピーターになっていただいて、青森県春夏秋冬、旬のものを食べていただければ嬉しいと思っております。 　あとは最後、３つ目のトピックについて。このDX化については、グランメールのホームページにライブカメラがあります。で、常に釣りの方がホームページを事前に見て天気などを確認して参考にしているようです。DX化をできることから進めて生産性を高めて、今、宿泊業もやっぱり生産性向上、働き方改革がテーマでして取り組んでおりますが、生産性を高めて漁業者の皆様の稼ぎを大きくしていくことが重要かと考えております。以上でございます。
（堤 議 長）	はい、ありがとうございます。次、立石委員お願いいたします。
（立石委員）	私の方からは、私ども陸奥湾でホタテの養殖やっていますので、今大宮さんの方から言いましたように、今年のラーバの状況は本当に大変な状況だということは本当に皆さん分かったと思います。それについては、これからの秋の実態調査のデータとともに、しっかり我々は対策を講じていくと。来年は絶対こういうことのないように注意してやっていければと、このように思っております。もう一つは我々今心配しているのは、やっぱり高齢化と後継者。本当に今、大きい地域はないんでしょうけども、もう過疎地域に行きますと、60人ぐらいの正組合員が、60歳ぐらいまで、そしてもう跡取りはいないと。もう10年あればどうなるのかなと、そういう心配。もう養殖もできなくなるような、そういう状況が生まれてくるんじゃないか

発言者	議　事　内　容
	と。これをなんとかしていくために、協業化とか、そういうのをいろいろ10年も10何年も前から話をしているんですけども、まぁその時はウンウンって聞くんですよ。でもいざやるとなれば、やっぱり漁業者って勝手で、自分一人でやった方が当然良いわけですけども、なかなかそこまで行かないと。やっぱり歳いっても５人、６人固まってやっていけば、それなりの仕事は出来るし、そういうことも出来るんであって、自分がどんどん歳いくわけだから、そんなに水揚げ上げていくような状況にはならないと思いますけども、なんとかしていかなければ、その制度も、組合そのものも立ち行かなくなるような状況が来ると思う。もう先が近い、そういう思いをしております。だからやっぱり県と共に、やっぱりこれからそういう話を、企業化とかそういう話も進めながら、もう今でも既に何件も休業したり廃業したりというのが、陸奥湾全体で見えています。多いところでは20件とか、そういうのもありますのでね。やっぱりこれはなんとかしていかなければ。いくら良い場所に居ても、働き手がどんどん歳いくとなれば、もう出来るわけがない。いろんなことをしながら、なんとかここを守っていきたい。それともう一つは、ラーバの話がありましたけれども、やっぱりただ親貝が少ない、当然少ないんですよ。１億２千万必要なのが８千万しかないわけですから、半分とちょっとしかないです。まぁ、それは漁業者の責任で、これから頑張ると思いますし、その指導をしていきたいと思います。それとやっぱり、この温暖化。これがどうなっていくのかなという思いをしています。陸奥湾は今23度です。ホタテは23度っていえばもうものも食わなくなるし、そして25度26度っていえば、へい死に繋がっていくというような状況になります。こうしていても自然が暑い、天候が暑いです。今年も皆さんやっぱり熱中症とかそういう騒ぎ出している中で、これがどういくのかなという、この７月８月。一番水温が上がるのが９月。８月の末から９月の前半が一番水温上がります。その時どう乗り越えるのかと。水温が上がらないでくれれば良いんだけど、なかなかこれは自然ですから、なかなか私たちにとっては分かりませんけども。それは願うだけですけど、とにかく人がいないというのが一番問題で、噴火湾なんかではもう噴火湾全体で外国人500人雇用しています。ただ、陸奥湾は技術を海外に持って行かれればダメだということで、海外の人らを漁業者は乗せないというような決まりをつけていますので、これももうやっぱり古いのかなと。いろいろ考えて外国人を使って、まあ加工会社は使っているんですけども、漁業者そのものもやっぱりそっちの方を少しずつ考えていかなければ、もう先に進めるような状況を作るということが必要かなと、このように思っております。
（堤 議 長）	はい、ありがとうございます。成田委員、お願いします。
（成田委員）	漁業共済の成田と言います。皆様が厳しい厳しいという話をするたびに、私はちょっとドキドキしているわけですけれども。私の立場からちょっとお話しさせていただくと、人材面という話からいくと、うちの方の契約も、休廃業が非常に目立っています。漁業者、ちょっと言葉は汚いですけども、漁師は儲けてなんぼだと思うんですよね。給料をもらう人と漁業者と比べた時に、やっぱり辛くて厳しいけれども、漁業の方が儲かるというところが、まず根底にあると思うので、そういった漁業所得の向上という面で、不漁対策とか、流通面とか総合的に含めて、効果的な施策を打っていただきたいというのがまず一つ。それから今漁獲の低迷という話が出ていますけども、まさに我々の方ではそれの補てんを行っているわけです。こ

発言者	議　事　内　容
	の３年間が我々の支払い、一番多いんですよ、直近３年間で。今漁業共済金と積立ぷらすで、この直近３年間で払った額が171億です。県内の漁業者に171億円、不漁・価格安等の減収分としてお支払いしているということになっています。それがなければ、それこそ休業・廃業ももっと加速していただろうと思いますし、今こういう時期だから、十分この効果を発揮しているというふうに思っているところです。そういった中で国の方が、今令和４年度から、新しい水産基本計画を示しました。その中で、その計画に基づいて今の積立ぷらすの法制化の検討というのが今、我々の手の届かないところでなされ始めています。どんな検討をしているんだろうということをちょっと考えた時に、やっぱり今不漁とか、そういったことで支払いが非常に多くなって、膨大な予算が掛かっていると。その膨大な予算を費やしている積立ぷらすを今後どうしていったら良いのかというテーマが必ずどこかにあると思うんですよね。法制化によって公的な仕組みになるというのは非常に喜ばしいことなんですけども、これまでよりも使い勝手の悪い制度になれば、それこそ県内の漁業者の経営の悪化という面にも繋がっていくと思いますから、そういった漁業経営にとって今不可欠なものであるということを、青森県としても声を大にして国の方に伝えて、この積立ぷらす、漁業収入安定対策の現状維持もしくは機能強化ということで、打ち出していただきたいというふうに思います。引き続き、よろしくお願いします。以上です。
（堤 議 員）	はい、ありがとうございます。西山委員、お願いします。
（西山委員）	私、白糠漁協の西山です。うちの方は養殖業と言いましても、太平洋なのでなかなかできなくて、前にもこの場で発言したことがありますけども、あとコンブしかやっていないんですよ。前にホヤもやりましたけども、場所が悪いのかホヤが育たなかったということで。コンブは間違いなく伸びます。毎年やっているんだけれどもただ、太平洋が波が高くて、春、秋も時化にロープが切れてしまうんですよ。それを切れないようにするには、相当金がかかります。組合じゃとても出来る問題じゃないと思います。そして10年前にもウニの駆除をして、磯焼け解消に取り組みました。それも間違いなくコンブがはえます。だけど、まず100m四方で500万掛かります。全面で500万で何人もやればそのくらいの金になります。すぐウニが多くなるもんだところで、なかなかこれはできないものと思っております。国の方、県でもやってくれれば違うんだけども、組合自体ではなかなかできない。コンブは毎年やっております。今年は磯のワカメもだいぶ生えております。今までにないくらい生えているので、この間コンブ採りをしました。結構もう芽が生えている。だけどコンブとウニと一緒に口を開けたら、コンブ採る人が少なくて、ウニ採る人ばっかりでありました。でもほら、コンブは季節が経てば、また岸に寄るから。それを採ることができるんですよ。だけどまだ８月、今月いっぱいありますんで、もう一回も二回も採らせたいと思ってはおります。今年は海藻はものすごく育っています。あとは、養殖がないもんで。以上で終わらせていただきます。
（堤 委 員）	はい、ありがとうございます。それでは野田委員、お願いします。
（野田委員）	はい、今回から初めて参加させていただきます、八戸の加工連の野田です。私の立場は加工連の代表という他に、今、八戸の熊谷市長が提案している水産アカデミ

発言者	議　事　内　容
	ーという、彼が出しているメインの施策のうちの一つである水産アカデミーの、実際の運営委員、設営委員の委員長をさせていただいております。この場での論点に至りますと、少し説明させていただきますと、水産アカデミーというのはもともと熊谷市長の出身、自身が水産関係から出ているということもありまして、今の水産関係の問題については県会議員の時から大変心を痛めていて、これに関して私の方に宿題が出ていて、そのまま市長になった後に、宿題出したままだから、あなたきちんとこういう施策の中でやっていただけないかという話で受けている状況でありますけども。まずもって現状からしますと、魚が獲れないということで、海業全体が蒙昧している。どうすればいいのかわからない。あっけにとられている。そこの中で今までは魚がたくさん獲れていたから、それぞれが鯖缶屋は鯖缶屋、イカをやっている人はイカをやっている人、今度は獲る人、加工する人、それぞれが勝手にやっていれば勝手に儲かったのが、誰もが上手くいかない。じゃあ何するんだいって言った時に、蒙昧しているもんですから、みんなでどうすれば良いのかが分かんないっていう話だけをしている。では改めて、水産の関係者みんなで、それぞれがどういったところがまずい、出来ない、欠点、特徴、そういったものがあるのかというのを、改めてみんなでそれぞれのことを把握して、その上でその情報を集める、研究をするという意味でアカデミーという言葉を使わせていただいております。そのアカデミーの中で大テーマを私の方で今設定をさせていただいていて、大きく３つ「つくり育てる漁業」「獲る漁業」、あとは「価値を増大させる流通と加工」。この大きなテーマに基づいて、総論みたいなものをいただいた後に分科会をいくつか立ち上げて、それぞれの特徴だった問題点、あとは必要な情報みたいなものを集めていって、そういった中からビジョンを作って、「じゃあ、八戸とすればどやす？」っていう議論に移っていった後に、八戸は今こういうことで困っていてその困っている中でどうしたいから、八戸市だとか県とか水産庁の方に、こういうことを八戸の水産業者としてはやっていきたいから手伝ってくれないか、っていう話に繋げられればということで、熊谷市長が設定したのが水産アカデミーでその中の内容について設営するのが私の立場という形になっています。ですから今日の論点の中に入っている栽培漁業というのは「つくり育てる漁業」の中で、大きく設定されていますけれども、今これからその論点整理だとかポイントだとかビジョンを作った上で、何をしていくっていう話になっていくんで、その上でこういう施策やってもらえないだろうかという相談に繋がるものだと思っていますので今日のところは特に、これをしてくれ、あれをしてくれという形にはなりません。来年、来た時にそれのおぼろげながらでも形ができればなということで思っていますので、来年、まだ全然固まっていませんと泣き言言うかもわかりませんけれども来年まで期待していただければと思います。
（堤 議 長）	はい、ありがとうございます。それでは濱舘委員、お願いします。
（濱舘委員）	町村会の方を代表して来ています、中泊町の町長の濱舘でございます。町村会の方から来ているということもあって、全体的な話をまずさせていただきたいんですが、町村長集まると、だいたいいつもそれぞれの町村の地図上として農業の話、漁業の話、それからまちづくりの話、必ず出るわけでありますが、今県の人口が120万人。これが2045年には80万人になると言われているわけですね。先ほどから担い手の話、皆さんの方からも心配だと言うのがいっぱい出ているわけですが、私今手

発言者	議　事　内　容
	元で単純にこう計算したら、120万人の中で40％が65歳以上の高齢者だとすると48万人。だいたい子どもの生まれる数が今８千人台になったという話は最近ニュースで出ていますので、全国的には80万人しか産まれない、１年間に。そうすると、０歳から20歳まで１万人ずついたとして、20歳未満の人達がだいたい20万人で、先ほどの高齢者が48万人。そうすると働いている人が52万人なんですね、120万人の時点で。これが2045年に80万人になった時にどうなるかってざっと計算してみると、高齢化率55％で44万人が65歳以上。で、今８千人しか生まれていないわけですから、20歳まで16万人。そうすると20歳前の人と65歳以上の高齢者とこう合わせると60万人いるわけで、残り20万人しかいなくなるんですね。これが働いている層だとすると、120万人の時52万人働いて入る人がいるのに、80万人になった時に20万人しかいないんですよ、働き手。そして、リンゴは今まで通り日本一でありたい、45万トン作りたい。ホタテも日本一でありたい。長芋もみな日本一でありたいと思ってやった時に、果たして労働力が間に合うんだろうか。ちなみに我が中泊町、今１万人の人口あるんですが、2045年には４千人になるって言われています。しかも飛び地合併なので、中里と漁師町の小泊が３千人対１千人になる。小泊で今漁師やっている人が半分以下になっている。そうするとメバルがどうなるんだろう、獲る人がいなくなってメバルが海に増えてしまうのかって、今心配しているんですが。そういった中で、どうやって漁業と農業で食っていくかということを、今一生懸命考えています。それは、無いものをねだるんでなくて、今有るものをいかに大事に守りながら、それで生業を維持できるような体制を作るか。そのためには機械も使わなきゃいけないですし、DXの方にも入っていかなきゃいけない。スマート農業もやっています。それからスマート漁業もならなきゃいけないと思っています。で、販売の方も、今私町長になってから、メバルの関連商品だけで11品目開発しました。缶詰だとか煎餅だとかおかきだとか、あと町に来て食べていただくチャンコだとか、メバル膳だとか。それぞれ作って、付加価値を上げながら、メバル獲れなくなっていると言っても、漁協全体の収益は良い頃から見ると三分の一になっているんですね。なぜかというとイカが上がらなくなっているからなんですけども。メバルだけでイカが上がっていた時と同じような稼ぎを稼ぎ出すためにどうすれば良いか。付加価値付けるしかないと思っているんです。これは県全体としてみても、先ほどの就労人口減っていく中で、じゃあ何にどのくらい労働力を振り向けて最大の稼ぎを県全体で上げていくのかというデザインしていかなきゃいけない。実は私町長になる前、県職員でありまして、最後東京事務所長で終わったんですが、若い頃、県の計画にも携わったことあるんです。それはちょうど木村知事から三村知事に代わった時の計画なんですが、あの頃から人口減の対策っていうのをやらなきゃいけなくなったんです。今私が計画作るとすれば、間違いなく人口80万人の青森県をどうデザインするか。ホタテをどのくらいやって、リンゴどのくらい作って、そこで働く人をどうやって食っていけるようにするかというのを考えなきゃ。それが今日の審議会の論点ではないかと思っているわけであります。ここに書かれてある論点の「つくり育てる漁業」。平成２年に三沢で豊かな海づくり大会やった時に、もう既に、つくり育てる漁業に転換しようって宣言していたはずですよ。あの時に下北でやったのが海峡サーモンであり、我が中泊町、津軽半島の突端でやったのがウスメバル。そのウスメバルが30何年経ってようやく町を救ってくれる宝物になっている。だから、先を見て青森県の漁業をどうやって獲れる漁業にしていくのか。先ほどの熊谷市長さんのアカデミーもそうですけど、今獲ることだけ考

発言者	議　事　内　容
	えるんでなくて、つくって獲って売る、そのことをセットで考えるようなことを、この審議会でも議論していくべきかなと、私自身思っています。今日は以上でございます。
（堤 議 長）	はい、ありがとうございます。では福岡委員、お願いします。
（福岡委員）	青森中央水産の福岡と申します。今町長の方からいろいろお話あって、いたく感激を受けながら聞いておりましたけれども、水産物の卸売市場として、中間流通業者としての立場から少しお話しさせていただきたいと思います。みなさん御存知のように、食品の値上げということが昨今よく叫ばれております。市場の取引においても当然波及しております。今のコロナのワーカー不足とか、生産現場での工場の閉鎖とか、そういった現象。それから今のロシアに端を発したエネルギー問題、物流費の高騰、燃油の高騰、こういった部分、総合して非常に高くなってきております。当市場も、今年度４月から７月まで経ちましたけれども、去年の同じ時期と比べても全体で130％の値上がり。冷凍品、塩干品、加工品に関してはおよそ130～160％と、非常に値上がりしております。ただ、とりわけその中でも鮮魚品と言われる、当市場は青森の魚だけでなくて北海道とか、他の全国の魚も扱いますけれども、鮮魚品に関しては105％ということで。先ほど小笠原委員の方から、高い魚もあれば低い魚もある。高い魚は当然価格上がっておりますけども、低い魚はそういった低価格での取引という部分が関連として流れている。これに端を発すると、量販店さん向け、要は今消費者向けの部分で、水産品の食べ方が分からないとか、そういった部分の水産の消費が落ちている分がまず、受け皿がまずなかなか停滞しているという状況。あとは供給者側の、やっぱり先ほども出ましたけども、漁業者さんの就労に人数が減っているというので、どうしてもやはり天然の魚が少なくなっている。そういった部分で今、養殖の部分も皆さん県でもいろいろやられていて、今のウスメバルにしろマツカワにしろ、それから青い森紅サーモンにしろ、様々なことをやられていますけれども、まだまだ認知度が上がってきていない。認知度が上がってきているものもありますけれども。で、市場取引になってくると、なかなか中に入る仲卸さんだとか買受人さんという部分は、とにかく安さを求めて市場取引をしている、という部分で、なかなか生産者側に寄り添った市場取引ができていないというのが今現状です。こういった部分で、じゃあどういった発信をしていくのかという部分、いろいろ模索している中で、たまたまこの前、弘前大学の黄教授というところのゼミの学生さんたちが来ていろいろ説明していたんですけども、たまたま風間浦村の特産品を世に発信していきたいと。そういう思いで、メニュー開発したり学生食堂で提供すると、そういったことを今やられているみたいなんですけども。我々こういった各団体、各企業の段階でいろいろ魚についての議論をしておりますけれども、やっぱりそういった、これにも書いていますけども学生さん達とか若い世代、いかにこの水産、それから魚食という部分に携わっていくのかという機会を増やすのも、やっぱり一つ早い手なのかなと。やっぱり肉食が水産を追い越してから、もうかれこれ20年近く経ちますけれども、やっぱり食の欧米化という、魚の需要が少なくなってきている。食べ方がわからない、食べるのに手間が掛かる、ゴミが溜まる。そういった世の中になってきているんで、そういった部分も否定はしないですけれども、例えば触れる機会が少ないという部分は当然あるので、我々こういった関連する企業・団体だけではなくて、やっぱり学生さ

発言者	議　事　内　容
	ん達を巻き込んだ、若い発想と若い視点に立った現場の人達からそういった部分が出てくると、いろんな方向性が見えてくるのかなぁと。この前非常に面白い思いで学生さん達に接しておりました。そういった部分、我々も勉強、まだまだ固い頭で考えていてもなかなか出てこないので、そういった学生さん達とかそういった部分での取り組みを増やしながら、魚の普及というところ、それから養殖の魚の認知度向上というところ、それから魚価の低迷を打破して漁業者が潤い、それから消費者が潤い、そういった流通を目指していけたらいいなと、課題を持ちながら日々取り組んでおります。以上です。
（堤 議 長）	はい、ありがとうございます。では松下委員、お願いいたします。
（松下委員）	県漁連の松下です。私の立場から意見を述べさせていただきます。まず、本県漁業は漁船漁業とホタテ養殖漁業の二本柱で構成されておりますが、漁船漁業においては、先ほど知事の挨拶にもありましたように、主力魚種の不漁、減少と、最近のまた原油高騰による燃油・資材の価格高騰が経費増大となり、ダブルで厳しい漁家経営となっております。一方でホタテの養殖漁業は、自然環境に左右されるものの、現在は安定経営がなされております。漁業の増収入のためには魚介類の養殖や藻場の整備による増殖が重要になりますが、そのための施設整備や販売ルートの構築が必要となっております。また、漁業者個々の支援には燃油セーフティーネット機器の整備、漁船リース事業を展開しておりますが、元になる漁協組織の強化も重要な課題となっております。国は水産業の成長産業化を目指して輸出強化策を講じてはおりますが、それに対応するための水産物の増産が必要であることは間違いありません。また、既存の漁協が小規模化によって漁協本来の事業ができなくなることは、漁協の衰退に繋がり、漁業の衰退にも繋がり、水産県として誇れなくなる状況にあります。このため中長期な対策として、まず漁業所得の向上に向けた水産物増産体制のための施設整備への支援と、漁協組織体制強化、これは合併でございますが、それの取組強化に、是非とも行政の強力な支援をお願いしたいものでございます。以上でございます。
（堤 議 長）	はい、ありがとうございます。三浦委員、お願いします。
（三浦委員）	はい。青森県生協連の三浦と申します。私の方からは、まず漁業の担い手をどのように育てていくかという視点で、一つ提言させていただきたいと思います。実は先日、待ちに待ったということだったんですけど、第１回目の青森県の農福連携の推進会議というのが開催されました。農業と福祉の連携ですね。そういった意味で言いますと、同じように水産業でも水福連携という取り組みがあるということを、最近ちょっとネットでも調べてみたんですけれども。働き手といった時に、先ほど濱舘町長さんがおっしゃったように、今あるものを大事にする、今いる人を大事にする、ということで言いますと、やっぱり障害者の方達が自分の持っている力をどのように発揮できるような、そのような職場、働く場所を作れるのか、というふうな考え方を大切にするっていうことは、実は先ほど65歳以上という切られ方をしたんですが、まぁだいたい65歳まで嘱託という形で働いて、それからまた退職してまたでも働いている方が多いんですね。実は私の先輩も65歳で退職後、リンゴ園の手伝いをし、それから今はホタテ養殖のお手伝いというかサポートに、働きに行っ

発言者	議　事　内　容
	ているっていうことなんですけれども。やはり本格的に若い人のように生業として、という形にはならないかもしれないけど、そのようにして県内の農林水産業を支える働き手というのを、どれだけ豊かに幅広く作っていけるのか、というふうな視点として、農福連携、水福連携という考え方を持っていけないかな、というふうに思っていました。その場合、漁協の女性の方達、本当に元気でまちおこしとかいろいろやってらっしゃる姿を見ているので、そのお母さん達が今度水福連携っていうことについてちょっと勉強してもらうと、すごくあったかい気持ちで受け入れて、育っていく場所っていうのが青森県にはあるんじゃないかなというふうに思います。先ほどの先輩の話で言うと、どうやってそのホタテの養殖の仕事に就いたのったら、「ハローワークに行った」ってしゃべっていたんですね。で、私はもっと青森県だったら、退職した後にこんな働き方もあるよっていうふうな宣伝を、行政も含めて、いろいろ生きがいと県の産業を担うんだという気持ちと合わせて、宣伝していっても良いんじゃないかなぁって感じたので、そういうマッチングっていうか、そういったところも農業でやられてきていますけど、水産業でもやられているのかもしれないですけど、もっともっとしていけたらいいんじゃないかなっていうふうに思っています。 　それから２つめは消費者っていう立場からなんですけど、やはりお魚離れっていうのは、今村先生がおっしゃったように、なかなか料理しないっていうふうなことが多いのかなぁって思うんですけど。私達生協も、今までは料理教室みたいな、初めて作るとか食べてみるという機会をずっと作ってきたのが、このコロナ禍でほとんど出来なくなったんですね。最初の頃その動画とかYouTubeとかっていうのは、70代の方達とかは無理無理って言っていたのが、最近ちゃんとQRコードでパッと見て、見ているんですよね、あるあるとかって言う。だから時代が変わってきたっていうのがすごくあるので、若者だけじゃなくて、やっぱり動画でもSNSでも発信っていうのは、もっと豊かにしていくことで、ちょっとやってみようかなっていうふうな気になるのかなっていうことと、やはり消費者が使い易い加工度を上げるっていうのは、なるべくやはり地元の中でやっていければ、もっともっとお料理に使えるのかなって思います。 　最後にSDGsとの関係でいうと、持続できる生産と消費という考え方から「エシカル消費」っていう考え方があるわけなんですけども、地産地消ってまさにエシカルだと思うんですね。だから、地元のものを食べているっていうことは、そういうふうな持続可能な地球を守っていく活動なんだっていうふうな、そういうふうなメッセージももっとあって良いかなって、それを若い人、子ども達も理解することによって、選び方というのが変わっていくんじゃないかなっていうふうに思いますので、そういったところを皆さんと共に考えていけたら良いなと思っています。以上です。
（堤 議 長）	はい、ありがとうございます。次、吉井委員お願いします。
（吉井委員）	八戸市の水産科学館マリエントで勤務しております吉井仁美と申します。私供、水産科学館ということで、紅サーモンの稚魚の展示などをさせていただいて、青森県そして内水面さんの協力をいただいて、「つくり育てる漁業」をやっているということを、多くの皆様に見ていただける場所としての役割を少しでも果たしたいと思って運営をしております。そういった中で15年目になるんですけれども、「た

発言者	議　事　内　容
	んけんクラブ」ということで、子どもの水産に関係した活動をしております。年齢層は幼稚園から小中高大一般までの約200名で活動しています。そういった中で、子どもさん、またはその御家族の皆様といろいろ活動をすることがとても多くて、感じたことと言えば、やはり今の若き子ども達は、環境がどんどん変化しているということとか、SDGsなどの問題が世界中に問われているということ、そして漁業者の担い手が不足している、人口が減少している、高齢化も進んでいる、そして青森県の農林水産業がこれから自分たちが大人になったら疲弊していくというのを非常によくわかっている、というふうな状況にあると思っております。しかしながら現在、やはりインターネットとかいろんなものが発達していますので、自分が住んでいる地域の良さをわかると同時に、世界中の情報もどんどん入ってくるわけですので、と同時にまた学校教育とか家庭教育が非常に充実して今はおりますので、自分の将来、どういう職業に就きたいとかいろんなことを考えた時に、やはりすごく知的好奇心が大きくなって、将来は研究者になりたいとかそういうお子さんが非常に多い。じゃあなぜこのふるさとに、どうのこうのっていうことになるんですけれども、それはいろんな状況があるんですけど、今度は少子化っていうのが非常に影響しておりまして、両親とか家族の思いをすごく大事にする子どもさん達が多いものですから、自分がただ働いて高収入を得られたからその職業が良い、というよりも、社会に自分のやっていることが社会貢献しているのかとか、社会の役に立っているのかとか、家族が自分の仕事を誇りに思ってくれるのかとか、そういうことをすごく考えている子ども達が非常に多い、というふうに思っています。そういった中で、例えば一つの企業が人を雇用して、法律を守って納税するという役割があったのに、今度はまた一つ社会貢献というのが企業に求められている。そうするとそういうのが有給休暇などに繋がって、そうすると今度、家庭でただ５日間連続して休むよりも、社会に役立つボランティアをしようとか、そういうことの流れが子どもの職業の意識にどんどんどんどん変化をしている、というふうに強く感じております。そういった中で、農林水産業に関わるのが嫌ではない、というような実感を持っています。実際水産高校とか種市高校の方もアルバイトをしたり、いろいろ交流させていただくと、やはり漁業者になりたいって言う方もおりますし、たくさんいます。じゃあなぜっていうふうに思った時に、やはり、自分の今まで学んできたものの知的好奇心を一年に一回でも発表する場が欲しいとか、ただお給料が高いだけでは、なんとなく今まで学んできたことが発揮されないのではないかという不安。で、考えてみますと、子ども達のやってきたこと、やれることを、県全体って言いましょうか、多くのみんなで認める場所っていうのが、一年に一回農林水産業デーでも良いんですけども、そこに関わっている人達が発表できる場とか、そういうのがあったら、本当に自分が認められているという認識があって、どんどんどんどんもしかしたら意識がそういうふうに向いていくのかな、というふうに感じております。したがって、先ほど野田さんが水産アカデミーの話をされたんですけども、働いてお金を得るということももちろん大事ですけども、働きながら学んで収入に結びつくというように、今まで求められていたものが少し変化してきているのではないか、というような実感も持っております。以上です。
（堤 議 長）	はい、ありがとうございました。時間が少しありますので、今ひと通り委員の皆様から頂戴しましたけれども、今後どなたか御発言なさりたいっていった人、あとございませんか。県の方から何かございますか。

発言者	議　事　内　容
（水産振興課）	水産振興課です。皆様からは今シーズン設定したテーマに関していろんな御意見いただきまして、まずありがとうございます。何点か少し私の方からちょっと補足なり考えをお答えできる範囲でちょっとしたいと思っていました。まず陸奥湾の養殖業の中で重要な位置を占めているホタテの母貝確保については、これは先ほどもあった通り、情報交換も含めまして現在県が重点枠事業の中で進めている事業で、各漁協ごとに座談会等設けながら対応していきたいと。これは当然研究機関と一緒に、ちょっと温暖化とかいろんな影響もあるとは思いますけども、その辺も含めながら対応させていただきたいと思いますので、引き続き御協力をお願いしていきたいなと思っておりますし、また何かそういう気が付いた情報があれば、逆に県に対してどんどん上げていただきたいと思っております。 あとそれと、先ほど西山委員の方からもあった通り、非常にコンブは生えると、本当にありがたいお話をいただきました。やはりそういう魚を増やすためには、やはりまずそういう沿岸の海域環境の改善、これが第一であって、いろんな努力を組合さんはやってきたということは非常にありがたいなと思っております。ただ、それを続けるにはやはりそれなりの工夫、お金が掛かるということで、これにつきましても先ほど、冒頭論点のところで少し言った３つ目、ブルーカーボンの取組、この辺りをなんとか上手く取り入れながら、持続するような体制を検討していきたい、ということで提案させていただきましたので、これにつきましても、それこそまた現場の方といろいろと情報交換、意見をいただきながら、県としてもなんとか前向きな方向で進めていければ良いのかなと思っております。 あとそれから１番の話題の中でちょっと聞いた中で深刻だと思ったのは、濱舘町長からも御発言いただいた、やっぱり人財。労働力をどう確保するかということで、水福連携の話も出されておりました。実際にいくら資源を増やしても、やはり獲る人がいなければ、やはりこれは全然産業としては成り立たない。やっぱりそこをもう少し我々も協業化とかについては何回も取り組んではちょっと上手くいかなかったということもありますので、その辺の反省を踏まえつつ、さらに、あと地元のこれは御理解も得なければいけないんですけども、外国人労働者が良いのか、それではなくて、そういう先ほどもあった水福連携のようなやり方、さらにはもっと違う人、例えば極端なことを言えば、釣り、遊漁の好きな人も結構います。そういう人達を漁業とは違うんですけども、水産に結びつけられないだろうか。いろんな意見を現場の調整もあるとは思うんですけども、意見を聴きながら、とにかく労働力を少しでも確保していくということは、今後考えていかなければいけないと思っておりますので、これについてもまた引き続き議論を深めていければありがたいと思っております。私からだいたい以上となります。
（堤 議 長）	ありがとうございます。ちょっと私からも最後に一言。今お話しいただいて、大学としては様々、農業の方が農大連携、農福連携ですごくハードルが、取っ掛かりが取っ掛かりやすくて、フィールドワークなど、ぜひ水産の方でも、学ぶ場というとこで与えていただけるのであれば、皆様の御関係のそれぞれの機関などでお声掛けいただければ、フィールドワークなどでぜひ出かけたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。あと明日は午前中、階上町の方で標識アブラメの放流をやるんですけれども、そういった時にまた、先ほど出ましたけど、水産高校の学生さんと一緒に大蛇漁港で放流して、あと沖の方に船出して、沖の方からも水産

発言者	議　事　内　容
	高校の学生さんが乗って交流するといったようなことで、ずっと続けていることもございますので、また何かそういったことでも、何か大学の方での取組で、実際に取組の段階というか、いろんな課題の辺りの揉む辺りから、何か参加、一緒に皆さんと参加させていただいて取り組んでいければなぁというふうには考えておりますので、ぜひ何かございましたらお声掛けをいただければと思っております。それでは失礼いたしました。それでは、予定の時間には少し早いですけれども、審議がすべて終わりましたので、本日の議事はこれで終了といたします。本日、十分に御発言できなかった方がいらっしゃいましたら、後ほどお電話などで県へ御連絡いただければということでございます。委員の皆様方には、円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。また、県には、本日の審議会の意見を今後の「攻めの農林水産業」の推進に反映させていただくよう、よろしくお願いいたします。それでは司会を県の方にお返しいたします。
（司　　会）	はい。堤議長、どうもありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして山中水産局長から御挨拶を申し上げます。
（水産局長）	水産局長の山中です。本日は長時間に渡り、真剣な御審議ありがとうございました。皆さんの御協力によって、ちょっと若干時間より早いんですが、私の方から簡単に所感述べさせていただくと、それぞれお持ちになっている大きな課題、県としての大きな課題として概ね合っているかなと。いろいろ魚が獲れないですとか、それから後継者の話、そしてまた食育の話だとか環境の話といったところ、我々も非常に大きな問題だと認識はしております。本日、皆様の方から現場の貴重なお話聞けましたので、そういった聞いたことを水産振興課長の方から若干個別の回答なり所感ありましたけれども、そういったのも含めて、県の施策の中に取り込んでいければなというふうには思っております。また、そういった事をやるにあたって、また皆様に、本日この場ですとなかなか一つ一つの議論というのは難しい場ですので、場合によってはこちらの事務局なり関係課の方からそれぞれの方に、また御相談差し上げることもあろうかと思いますので、その際はよろしく御協力お願いしたいなというふうに思っています。そういうことで、雑ぱくな所感でありましたけれども、最後になりますが、委員の皆様方におかれましては、今後ともそれぞれの立場で、引き続き県行政全般にわたって御指導御協力をいただきますようにお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。本日は貴重な御意見ありがとうございました。
（司　　会）	それでは、これをもちまして第71回青森県水産振興審議会を終了いたします。委員の皆様方、大変長い間ありがとうございました。